

野田市会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例施行規則の一部
を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月29日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第 17 号

野田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則
の一部を改正する規則

野田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和 2
年野田市規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 及び別表第 2 を次のように改める。

別表第1（第3条）

（単位 円）

職務の内容	経験年数									
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目 以降
事務員	160,000	165,900	171,900	176,300	180,700	185,200	188,200	191,100	194,100	195,600
主任事務員	197,000	203,000	208,900	213,300	217,800	222,200	225,200	228,100	231,100	232,600
担任保育士	211,900	217,800	223,700	228,100	232,600	237,000	240,000	242,900	245,900	247,400
保育所看護師	214,500	220,400	226,400	230,800	235,300	239,700	242,700	245,600	248,600	250,100

備考 経験年数の換算方法は、任命権者が別に定める。

別表第2（第7条）

（単位 円）

職務の内容	単位	経験年数									
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目 以降
学童指導員	月額	170,300	176,300	182,100	186,600	191,100	195,500	198,500	201,400	204,400	205,900
主任学童指導員	月額	182,900	188,800	194,700	199,200	203,600	208,100	211,000	214,000	217,000	218,400
事務補助	時間額	1,044	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
事務員	時間額	1,080	1,120	1,160	1,190	1,220	1,250	1,270	1,290	1,310	1,320
主任事務員	時間額	1,330	1,370	1,410	1,440	1,470	1,500	1,520	1,540	1,560	1,570
短時間保育士	時間額	1,330	1,370	1,410	1,440	1,470	1,500	1,520	1,540	1,560	1,570
訪問介護調査員	時間額	1,294	1,334	1,374	1,404	1,434	1,464	1,484	1,504	1,524	1,534
保健師	時間額	1,500	1,540	1,580	1,610	1,640	1,670	1,690	1,710	1,730	1,740
助産師	時間額	1,500	1,540	1,580	1,610	1,640	1,670	1,690	1,710	1,730	1,740
管理栄養士	時間額	1,500	1,540	1,580	1,610	1,640	1,670	1,690	1,710	1,730	1,740
看護師	時間額	1,404	1,444	1,484	1,514	1,544	1,574	1,594	1,614	1,634	1,644
保育所看護師	時間額	1,448	1,488	1,528	1,558	1,588	1,618	1,638	1,658	1,678	1,688
歯科衛生士	時間額	1,404	1,444	1,484	1,514	1,544	1,574	1,594	1,614	1,634	1,644

備考 経験年数の換算方法は、任命権者が別に定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。